平成２０年（フ）第８５３号
宮崎市古城町後藤寺迫6390番地１
破産者　押川　浩利
１　決定年月日　平成21年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成１８年（フ）第３２号
宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代5012番地
破産者　小野　精二
１　決定年月日　平成21年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３２４号
福岡県久留米市荒木町白口2255番地６
破産者　古賀　信友
１　破産債権の届出期間　平成21年11月25日まで
２　一般調査期日　平成21年12月14日午後１時10分
平成21年11月６日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第６１９７号
大阪府高石市羽衣５丁目１番65―107号
破産者　小畠　喜雄
１　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
２　一般調査期日　平成22年１月18日午後３時30分
平成21年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１０１号
秋田県能代市字不老岱35番地６
破産者　有限会社能代オートセンター
１　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
２　一般調査期日　平成21年12月24日午後２時
平成21年11月５日　秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（フ）第４７８６号
大阪府吹田市竹見台２―１　Ｃ５―904、住民票上の住所大阪府八尾市本町３丁目１番10号
破産者　石田　眞弓
１　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
２　一般調査期日　平成22年１月21日午後３時
平成21年11月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６８号
大分県別府市大字南立石1966番地の29
破産者　大嶋　公正
１　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
２　一般調査期日　平成22年１月19日午後３時
平成21年11月６日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２１７号
長崎県長崎市宮崎町201
破産者　西村　豊子
１　破産債権の届出期間　平成21年12月10日まで
２　一般調査期日　平成22年２月10日午前10時10分
平成21年11月５日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８２９号
大阪市住之江区西加賀屋３丁目14番11号、前住所大阪市浪速区難波中２丁目10番52―2002号
破産者　井上玉子こと　金　　玉子
１　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
２　一般調査期日　平成22年１月21日午後３時30分
平成21年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９５０号
埼玉県新座市野火止６丁目13番38号
破産者　酒井　裕一
１　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
２　一般調査期日　平成22年２月８日午前10時30分
平成21年11月２日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３４９７号
大阪市住吉区苅田５丁目11番14―307号、前住所大阪市住吉区苅田７丁目10番７―203号
破産者　庸田　永次
１　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
２　一般調査期日　平成22年１月21日午後３時30分
平成21年11月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８８０号
岡山市北区一宮19番地の５
破産者　株式会社インテリジェンス
１　破産債権の届出期間　平成21年12月21日まで
２　一般調査期日　平成22年１月27日午後３時30分
平成21年11月６日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６７号
京都府京丹後市網野町浅茂川183番地
破産者　野村　尚正
１　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
２　一般調査期日　平成22年２月３日午後１時30分
平成21年11月６日　京都地方裁判所宮津支部

破産債権の特別調査期間

平成２１年（フ）第２６８号
岡山市中区桑野518番地７
破産者　安田鋳工業合資会社
特別調査期間　平成21年12月４日から平成21年12月10日まで
平成21年11月６日
岡山地方裁判所第３民事部

平成１７年（フ）第２４３号
最後の住所秋田県北秋田市七日市字葛黒33番地
破産者　亡堀部八十治相続財産
特別調査期間　平成21年11月16日から平成21年11月27日まで
平成21年11月９日　秋田地方裁判所大館支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第５２６２号
大阪市西区靱本町３丁目８番９号
破産者　株式会社Ｊ・Ｙ・Ｃ
１　期日　平成21年12月３日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１４３５号
熊本市大窪１丁目９番１号
破産者　有限会社スズキオート熊本
異議申述期間　平成21年12月28日まで
平成21年11月６日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１０９４号
熊本市稗田町５番68―503号、開始決定時の住所熊本市徳王町665番地14
破産者　井藤　　孝
異議申述期間　平成22年１月６日まで
平成21年11月５日
熊本地方裁判所民事第１部

免責審尋期日

平成２１年（フ）第１５９１６号
東京都豊島区南長崎３丁目８―８
破産者　奥井宏太朗
審尋期日　平成22年２月23日午前10時
平成21年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６５８５号
神奈川県鎌倉市材木座２丁目６―31
破産者　榊　いなほ
審尋期日　平成22年３月８日午後３時
平成21年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２１０６号
東京都中央区銀座６丁目２番１号
清算株式会社　エンプレックス株式会社
代表清算人　谷口　伸一
１　決定年月日　平成21年11月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部